

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社ユニバンス
【英訳名】	UNIVANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 典幸
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053(576)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 曾布川 守男
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053(576)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 曾布川 守男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第2四半期連結 累計期間	第87期 第2四半期連結 累計期間	第86期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	28,878,779	30,323,660	59,924,071
経常利益又は経常損失 () (千円)	650,237	284,106	1,453,155
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	526,588	326,743	935,086
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	329,854	315,667	56,685
純資産額 (千円)	19,742,933	19,879,496	19,262,956
総資産額 (千円)	43,610,216	44,894,592	43,944,330
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	25.28	15.69	44.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.0	44.3	43.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,355,407	1,341,068	5,454,929
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,364,887	2,527,357	3,345,548
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,284,702	315,078	2,624,747
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,031,963	2,598,130	2,835,228

回次	第86期 第2四半期連結 会計期間	第87期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	10.14	3.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第87期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第86期および第86期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は、303億23百万円と前年同期に比べ14億44百万円(5.0%)の増加となりました。

利益面におきましては、営業利益は、連結の売上高の増加影響はあったものの、日本拠点の売上高の減少ならびに電動駆動系商品の生産販売に伴う立ち上り費用の増加および今後の拡販に向けた先行開発費用等の増加により73百万円の損失(前年同期は7億43百万円の利益)、経常利益は2億84百万円の損失(前年同期は6億50百万円の利益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億26百万円の損失(前年同期は5億26百万円の利益)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<ユニット事業>

売上高は182億76百万円(前年同期比17.4%の増加)となりました。セグメント利益につきましては、日本拠点における電動駆動系商品の生産販売に伴う立ち上り費用の増加および今後の拡販に向けた先行開発費用等の増加により2億円(前年同期比3.5%の減少)となりました。

<部品事業>

売上高は120億17百万円(前年同期比9.5%の減少)となりました。セグメント利益につきましては、日本拠点における売上減少影響等により3億21百万円の損失(前年同期は4億92百万円の利益)となりました。

<その他>

セグメント利益につきましては、44百万円(前年同期比14.9%の増加)となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、主に固定資産の増加により、前期末に比べ9億50百万円増加し、448億94百万円となりました。

負債につきましては、主に製品保証引当金、及び支払手形及び買掛金の増加により、前期末に比べ3億33百万円増加し、250億15百万円となりました。

純資産につきましては、主に利益剰余金、及び為替換算調整勘定の増加により、前期末に比べ6億16百万円増加し、198億79百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は25億98百万円となり、前連結会計年度末と比べ2億37百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は13億41百万円(前年同四半期比43.1%減)となりました。

資金の主な増加の要因は、減価償却費18億63百万円、製品保証引当金の増加1億79百万円、資金の主な減少の要因は、税金等調整前四半期純損失2億95百万円、法人税等の支払1億62百万円、仕入債務の減少1億13百万円、賞与引当金の減少1億円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は25億27百万円(前年同四半期比85.2%増)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出25億46百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3億15百万円(前年同四半期は12億84百万円の支出)となりました。

これは主に、短期借入金の純増3億60百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の内容

当社の株式の在り方について、当社は、株主は株式等の市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従いまして、当社の株式に対する大規模買付提案があった場合でも、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値および株主共同利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、当社の企業価値および株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、2017年6月26日開催の当社第84回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）の継続を決定いたしました。

本対応方針の内容については、当社ホームページ（<https://www.uvc.co.jp/>）をご参照ください。

本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること、当社の企業価値および当社株主共同の利益を損なうものではないこと、および当社役員の地位の維持を目的とするものではないことならびにその理由

1) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後のみ大規模買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

「会社の支配に関する基本方針」で述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主の皆様が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かを最終的に当社株主の皆様が判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様が承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立して

いる委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとして
います。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えており
ます。

当社における企業価値および株主共同利益の向上の取組みについて

1) 「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社グループは、1937年の設立以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企
業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」と、駆
動系製品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様のベストパートナーと成り得る活動を積
極的に進めております。

中期経営戦略につきましては、「独立企業として技術を中心にして、ユニバンスブランドを確立する」を
経営ビジョンに掲げ、1.「電動駆動自動車に向けての取組み」、2.「内燃機関の自動車に向けての取組み
」、3.「魅力ある『ものづくり』と『技術開発』の推進」に取り組んでまいります。

激化する競争を勝ち抜くための顧客価値向上、市場ニーズに適合した商品・技術開発力の強化を行い、顧
客重視の提案型ビジネスの確立を推進してまいります。また、ますます激しく早く変化する事業環境に追従
していくため、経営判断と執行のスピードアップを図り、効果的な企業運営を推進してまいります。

今後も、中・長期を見据えたグローバル経営としての将来に向けた更なる「経営革新」を図り、売上高営
業利益率を経営指標に掲げ、当社グループ一丸によるグローバルな企業価値向上に取り組んでまいります。

2) コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが株主の利益を重視した経営を実現する上で重要であ
ると考えており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するために2003年に執
行役員制度を採用し、2015年6月には社外取締役1名を選任、さらに2016年6月、監査役会設置会社から監
査等委員会設置会社に移行し、経営の意思決定および監督機能と執行機能を分離するなど、ガバナンス体制
の充実に努めております。また、監査等委員である取締役につきましては、4名のうち3名が社外取締役で
あり、いずれも法令、財務および会計等について専門的な知見を有し、中立的・客観的な見地から経営監視
の役割を担っております。加えて、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともにインターネットのホーム
ページを通じて経営理念、環境方針、品質方針、投資家情報等の提供を行い、公正性と透明性を高めること
に努め、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目
指してまいります。

取締役会は、原則として毎月開催することとしており、法令・定款上取締役会の専決事項とされている経
営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役員の職務の執行の監督を主な役割とし、そ
れ以外の事項については、迅速・果断な意思決定のため、その業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委
任しています。

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員は、監
査等委員会規則および各事業年度の監査方針に基づき、取締役会のほか、重要な会議への出席、稟議書・議
事録等の閲覧、取締役ならびに執行役員等からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な
経営の遂行について監査を行っております。

また、当社取締役会では、指名・報酬など特に重要な事項について、取締役会機能の独立性・客観性と説
明責任を強化するため、選定監査等委員及び代表取締役を主なメンバーとする指名・報酬委員会への諮問、
さらには独立社外取締役を含む監査等委員会の確認を経ることで透明性と客観性の向上に努めています。

内部統制システムの整備の状況については、社長直轄の内部監査室を、他部門から独立した部門として組
織しております。内部監査室は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施して
おります。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内
部監査の実効性を図っております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億84百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,396,787	23,396,787	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	23,396,787	23,396,787	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	23,396,787	-	3,500,000	-	1,812,751

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
鈴木 一和雄	静岡県浜松市中区	2,475	11.89
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地	1,937	9.30
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市東区東桜1丁目1番10号	1,900	9.12
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	956	4.59
株式会社ミツバ	群馬県桐生市広沢町1丁目2681	612	2.94
谷 史子	静岡県浜松市西区	492	2.37
谷 朗	静岡県浜松市西区	479	2.30
鈴木 真保	東京都練馬区	353	1.70
宮本 愛子	静岡県浜松市中区	338	1.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	330	1.58
計	-	9,875	47.41

(注) 上記のほか、自己株式が2,566千株あります。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,566,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,814,800	208,148	-
単元未満株式	普通株式 15,887	-	-
発行済株式総数	23,396,787	-	-
総株主の議決権	-	208,148	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ユニバンス	静岡県湖西市鷺津2418番地	2,566,100	-	2,566,100	10.97
計	-	2,566,100	-	2,566,100	10.97

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,865,228	2,598,130
受取手形及び売掛金	9,301,582	9,354,272
製品	1,510,076	1,673,351
仕掛品	1,757,998	1,843,805
原材料及び貯蔵品	3,359,139	3,241,826
その他	1,591,218	1,792,327
貸倒引当金	6,488	6,278
流動資産合計	20,378,755	20,497,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,737,994	15,003,757
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,898,041	10,057,520
建物及び構築物(純額)	4,839,952	4,946,237
機械装置及び運搬具	67,445,114	68,959,788
減価償却累計額及び減損損失累計額	57,028,176	57,923,800
機械装置及び運搬具(純額)	10,416,938	11,035,988
工具、器具及び備品	5,238,605	5,455,017
減価償却累計額	4,727,159	4,874,420
工具、器具及び備品(純額)	511,446	580,596
土地	2,362,820	2,372,031
リース資産	21,902	41,255
減価償却累計額	18,120	24,046
リース資産(純額)	3,782	17,209
建設仮勘定	886,578	997,506
有形固定資産合計	19,021,519	19,949,568
無形固定資産	926,361	913,905
投資その他の資産		
投資有価証券	3,339,676	3,215,188
繰延税金資産	202,119	199,454
その他	75,898	119,038
投資その他の資産合計	3,617,694	3,533,682
固定資産合計	23,565,575	24,397,156
資産合計	43,944,330	44,894,592

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,964,257	7,254,041
短期借入金	4,684,039	4,997,995
未払金	3,115,164	2,960,995
未払費用	1,164,100	1,114,192
リース債務	3,362	10,455
未払法人税等	247,136	126,336
賞与引当金	885,809	823,676
役員賞与引当金	24,000	-
製品保証引当金	665,549	971,209
その他	359,959	356,350
流動負債合計	18,113,379	18,615,253
固定負債		
長期借入金	1,918,341	1,780,530
リース債務	-	6,053
繰延税金負債	442,728	403,854
役員退職慰労引当金	96,705	96,705
資産除去債務	179,855	180,006
退職給付に係る負債	3,930,363	3,932,692
固定負債合計	6,567,994	6,399,843
負債合計	24,681,374	25,015,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	2,172,602	2,172,602
利益剰余金	13,188,905	13,615,986
自己株式	692,359	692,385
株主資本合計	18,169,149	18,596,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,381,750	1,293,748
為替換算調整勘定	2,919	223,539
退職給付に係る調整累計額	285,023	233,995
その他の包括利益累計額合計	1,093,807	1,283,292
非支配株主持分	-	-
純資産合計	19,262,956	19,879,496
負債純資産合計	43,944,330	44,894,592

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	28,878,779	30,323,660
売上原価	25,139,781	26,927,055
売上総利益	3,738,997	3,396,604
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	243,101	326,206
人件費	1,467,299	1,497,211
減価償却費	109,935	125,595
賞与引当金繰入額	216,674	189,329
退職給付費用	55,266	54,679
その他	903,397	1,276,748
販売費及び一般管理費合計	2,995,674	3,469,770
営業利益又は営業損失()	743,322	73,165
営業外収益		
受取利息	2,021	2,256
受取配当金	45,321	44,860
受取賃貸料	7,206	5,507
受取補償金	492	120
その他	32,421	23,477
営業外収益合計	87,465	76,221
営業外費用		
支払利息	91,045	95,538
外国源泉税	13,787	68,312
為替差損	70,578	109,440
その他	5,139	13,870
営業外費用合計	180,549	287,162
経常利益又は経常損失()	650,237	284,106
特別利益		
固定資産売却益	2,864	9,307
特別利益合計	2,864	9,307
特別損失		
固定資産売却損	1,486	1,773
固定資産除却損	11,485	19,038
投資有価証券評価損	5,109	-
その他	2,689	-
特別損失合計	20,771	20,812
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	632,330	295,611
法人税等	111,452	31,132
四半期純利益又は四半期純損失()	520,877	326,743
非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,710	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	526,588	326,743

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	520,877	326,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,300	88,002
為替換算調整勘定	268,942	52,909
退職給付に係る調整額	17,619	46,168
その他の包括利益合計	191,022	11,075
四半期包括利益	329,854	315,667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	335,567	315,667
非支配株主に係る四半期包括利益	5,712	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	632,330	295,611
減価償却費	1,801,079	1,863,306
製品保証引当金の増減額(は減少)	30,694	179,201
賞与引当金の増減額(は減少)	82,053	100,101
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,000	22,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,200	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	651	39
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	86,424	46,601
受取利息及び受取配当金	47,343	47,117
支払利息	91,045	95,538
為替差損益(は益)	54,180	50,501
固定資産除売却損益(は益)	10,108	11,504
投資有価証券評価損益(は益)	5,109	-
その他の損益(は益)	1,877	1,882
売上債権の増減額(は増加)	423,017	4,320
たな卸資産の増減額(は増加)	293,887	81,658
その他の流動資産の増減額(は増加)	155,595	75,481
その他の固定資産の増減額(は増加)	2,470	66,072
仕入債務の増減額(は減少)	53,006	113,101
未払費用の増減額(は減少)	155,555	43,067
その他の流動負債の増減額(は減少)	187,690	75,407
その他の固定負債の増減額(は減少)	165	151
小計	2,472,333	1,551,628
利息及び配当金の受取額	46,538	47,117
利息の支払額	108,873	96,516
法人税等の支払額	60,315	162,293
法人税等の還付額	5,724	1,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,355,407	1,341,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,170,728	2,546,138
有形固定資産の売却による収入	2,970	15,590
無形固定資産の取得による支出	115,280	25,920
投資有価証券の取得による支出	762	889
その他	81,086	30,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,364,887	2,527,357
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	424,500	360,000
長期借入れによる収入	-	860,000
長期借入金の返済による支出	794,570	815,710
自己株式の取得による支出	23	26
配当金の支払額	63,016	82,961
その他	2,592	6,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,284,702	315,078
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,772	5,305
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	322,955	865,905
現金及び現金同等物の期首残高	3,354,919	2,835,228
連結子会社の決算期変更による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	628,807
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,031,963	2,598,130

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、決算日が12月31日であるPTユニバンスインドネシア及びユニバンスタイランドCO., LTD.については、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、より適切な経営情報の把握及び連結財務情報の開示を行うため、第1四半期連結会計期間より、連結決算日において仮決算を行う方法に変更しております。

この変更により、PTユニバンスインドネシア及びユニバンスタイランドCO., LTD.については、当第2四半期連結累計期間は、2019年4月1日から2019年9月30日までの6ヶ月間を連結しており、当該連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	3,061,963 千円	2,598,130 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,000	-
現金及び現金同等物	3,031,963	2,598,130

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	62,492	3	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月13日 取締役会	普通株式	83,323	4	2018年9月30日	2018年12月11日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	83,322	4	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月12日 取締役会	普通株式	62,491	3	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,570,838	13,277,732	28,848,570	30,208	28,878,779	-	28,878,779
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	261,332	261,332	261,332	-
計	15,570,838	13,277,732	28,848,570	291,540	29,140,111	261,332	28,878,779
セグメント利益	208,206	492,916	701,122	38,494	739,617	3,704	743,322

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附带サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,276,043	12,017,402	30,293,445	30,214	30,323,660	-	30,323,660
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	454	454	248,711	249,166	249,166	-
計	18,276,043	12,017,857	30,293,900	278,926	30,572,827	249,166	30,323,660
セグメント利益又は損 失()	200,991	321,831	120,840	44,229	76,610	3,445	73,165

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附带サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	25円28銭	15円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	526,588	326,743
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	526,588	326,743
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,830	20,830

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....62,491千円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月10日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

株式会社ユニバンス

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金原 正英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバンスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバンス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。